税証明オンライン申請 マニュアル 【法人向け】 R7.4.22版

目次

申請者の手続きの流れ

0	事前準備・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
1	申請・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
2	電子署名・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
3	申請受付完	了	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
4	審査開始・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
5	手数料支払	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
6	証明書発送	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
7	【発行できな	い	場	合		申	請	却	下		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
8	【取り下げす	る	場	合		取	下	げ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
9	申請却下・	取	下	げ	後	に	再	申	請	す	る	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8

申請者の手続きの流れ

<u>0 事前準備</u>

(1) <u>商業登記に基づく電子証明書</u>・パソコン・クレジットカードまたはスマホ決済(PayPay)
 をご用意ください

※商業登記に基づく電子証明書以外は、税証明オンライン申請ではお受けできません。

【横浜市電子申請・届出システム 動作環境】 https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/requirement

(2) 本市の電子申請・届出システムに利用者登録をする(※)
(税証明オンライン申請を使うには「利用者登録」が必須です。メール認証のみでの利用や、 LINE や Google 等、他のアカウントを使っての利用はできません。)

【横浜市電子申請・届出システム】 https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home

(※)Gビズ ID をお持ちの法人様は、利用者登録を行わず、Gビズ ID を利用し、本市の電子 申請・届出システムにログインすることもできます。詳しくは

【横浜市電子申請・届出システムトップページ > よくあるご質問 > 10.6ビズ ID】 をご確認ください。

(3) パソコンにアプリケーションとブラウザ拡張機能をインストールする。 (商業登記に基づく電子証明書を利用し、電子署名を行う為に利用します)

【電子署名拡張 AP インストール】 https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/app/install/guide

e-TAX や、eLTAX とはシステムが異なりますのでご注意下さい。

く固定資産税に関する証明書> 評価証明書 公課証明書	< 納税証明書> 法人に係る個人市民税・県民税(特別徴収)分 法人に係る固定資産税・都市計画税(土地・家屋)分 法人に係る固定資産税・都市計画税(償却資産)分 法人に係る軽自動車税(種別割)分(車検用を除く) 法人市民税分 事業所税分
	× 2

1 申請

(1) 電子申請・届出システムにログインします。右上の「ログイン」をクリックし、 利用者登録を行った ID(メールアドレス)と、パスワードを入力してください。 G ビズ IDの方は G ビズ ID でログインを選んでください。







(2) 手続き一覧(事業者向け)をクリックし、取得する証明書を検索してください。

(3)固定資産税に関する証明書のオンライン申請 をクリックします。

4	手続き一覧(個人向け)	手続き一覧(事業者向け)	ヘルプ 🛛	よくあるご質問 🖸	株式会社Y… さん	ログア
┃ キーワード検索		手続き一覧(事業者向]け)			
固定資産税	検索	該当件数 10 件			(③ 条件をリセットして全件表	表示
	贫索	固定資産税に関する証明 ライン申請(法人)	月書のオン	>		
防災・救急・防犯	■ 1月1日1月11日11日11日11日11日11日11日11日11日11日11日1	財政局				
住まい・暮らし	٥					
戸籍・税・保険	Ø					

(4) 内容詳細が表示されますので、説明をご確認ください。 申請する場合は、下にスクロールし、次へ進むをクリックしてください。

ш т- <i>ь</i>	手続き一覧(個人向け)	手続き一覧(事業者向け)	ヘルプ 🛛	よくあるご質問 🛛	株式会社Y… さん	ログアウト			
Provide the second									
固定資産税(こ関する証明書のオン [・]	ライン申請(法人)							
概要 固定資産税(土地 評価証明書及び公言	・家屋)に関する証明書のう 果証明書の記載内容等詳細は	ち、評価証明書及び公課記 横浜市ホームページ 🗗を	E明書について ご覧ください。	、交付申請を行うこと	ができます。				
申請できる証明書	言の種類								
横浜市に所在する国	横浜市に所在する固定資産(土地・家屋)に係る評価証明書及び公課証明書								
	この手続きの申	請には電子署名が必	要です。						
	ご利用の端木にパ インストール手順 インストール済み てください。 なお、スマートフ スマートフォンア	ソコン向けアブリがインスト- は <u>こちら</u> 団をご葉ください。 にもかかわらず、この表示が約 オンからも電子著名や申請が行 プリのインストールは <u>こちら</u>	ールされているか ける場合は、ペー テえます。 ごから行ってくけ	₩確認してください。 -ジの再読み込みを行っ ださい。					
		次へ進む							
		あとで申請す	5	【ご注意】 インストー 合は、次へ	電子署名拡張 ∙ルされてい ^ヵ .進むをクリッ	AP が ない場 クする			

(5) 申請画面に沿って、必要事項を入力する

利用者登録(Gビズ ID 登録情報)と、商業登記に基づく電子証明書の内容 が異なる場合は、申請できません。 利用者登録を修正、もしくはGビズ IDの登録情報を修正してから、再度申 請をお願いします。

(6) 電子署名画面



<u>2 本人確認</u>

(1)使用する電子証明書の選択画面が表示されたら、「法人・事業者向け電子証明書」を 選択し、OKをクリックします。

- ×	
電子署名に使用する電子証明書を選んでください	
署名に使用する電子証明書を選択してください	
JPKI署名用電子証明書 〇 法人・事業者向け電子証明書 (個人・個人事業主の方) (法人・事業者の方)	
•	
OK キャンセル	

(2)電子証明書のパスワードを入力し、パソコンのフォルダから商業登記に基づく電子証 明書ファイルを選択し、「開く」をクリックします。

法人・事業者向けの電子証明書で署名し	- × ます					
署名に使用する電子証明書の形式を選択してくださ ○ ICカード型の電子証明書 ● 電子証明書ファイ 電子証明書のパスワードを入力してください		 ・ 時期10点 、 第三原目の 			 ④ 泰士研究者 	X
)	芝達 * 新しいフォルグー					11 • III 🔪
		名初	更新日時	程料. · ·	K17	
OK キャンセル	OreDrive	→法人·亨索告向时德子証明者-p12	2021/03/06 15:36	Personal Informati	O KE	
電子署名が必要です パソコンで 電子署名する	 C 3 ン オブジェフト 4 クジンロード 7 スフトップ 7 ドネスント ビジオ ビジオ ユージンブ ロージレ ディスフ (C) オットワーク 					
	774IL	名1] 注人·事業者向计量子证明書,p12			V P12 Files (.p12)	* (Sta*
					檗((<u>D</u>)	キャンセル

(3)OK をクリックし、申請フォームに戻り「申請する」をクリック。



<u>3 申請受付完了</u>

申請後、「申請受付完了メール」が自動送信されます。

<u>4 審査開始</u>

区で申請内容の審査が開始した際、「審査開始メール」が自動送信されます。

<u>5 手数料支払</u>

- (1) 申請区で審査完了後、「手数料支払請求メール」が自動送信されます。 このメールを受信した日から一週間以内に、マイページにログインし、クレジット カードまたはスマホ決済でお支払いください。
- (2) 手数料支払完了後、「手数料支払完了メール」が届きます。

クレジットカード : VISA、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club スマホ決済 : PayPay ※令和 7 年4月 22 日現在

6 証明書発送

区で手数料納付を確認し、交付処理が終わると、「証明書発送完了メール」が届きます。

7 【発行できない場合】申請却下

本人確認ができない、資産が存在しない等の理由により、証明書が発行できない場合は、 申請区で申請却下処理が行われ、メールが届きます。

- <申請が却下される主な理由>
- ・申請いただいた内容に不備がある場合
- ・手数料のお支払いについてのご案内から、一週間以内に手数料をお支払いいただけなか
- った場合
- ▶ ※マイページにて、却下理由が確認できます。

8 【申請を取り下げる場合】取下げ

入力内容に誤りがあった場合や、申請が不要になった場合には、取り下げることができます。

<u>※手数料納付後は、取り下げできませんのでご注意ください。</u>

9 申請却下・取下げ後に再申請する(商業登記に基づく電子証明書が必要です)

マイページ>申請状況のお知らせ>申請履歴から、再申請したいものをクリック >申請状況から下にスクロールし「申請内容を使用して新しく申請する」をクリック 前回の申込内容が引き継がれていますので、適宜修正いただき、申請をお願いします。